

30砂第220号
平成31年(2019年)3月7日

国土交通省水管理・国土保全局長 様

長野県知事 阿部 守一



水管理・国土保全局所管事業の新規事業採択時評価に係る
意見照会について(回答)

平成31年3月1日付け国水河計第85号で意見照会のありましたこのことについて、
別紙のとおり意見を提出します。

長野県建設部砂防課調査管理係
(課長) 田下 昌志 (担当) 坪田 浩昭
電話 : 026-235-7316 (直通)
FAX : 026-233-4029
E_mail : sabo@pref.nagano.lg.jp

(別紙)

意 見

天竜川中流地区は、天竜川に沿う大規模な地すべり地形が多数存在し、過去に豪雨や地震によって大規模な地すべりや河道閉塞等が発生しております。

この地区では、天竜川の両岸に生活圏が形成され、J Rや国・県道のほか住民の生活に必要な施設が立地しています。当該地域は、中央構造線沿いの急峻な地形と脆弱な地質のため、ひとたび地すべりが起きると天竜川本川の河道閉塞が発生し、大規模な湛水・氾濫によって上下流域の広範囲へ大きな被害が生じることが危惧されることから、地域の安全・安心を確保するための施設整備を進めることが重要であると考えます。

昭和36年に被った大災害が示すように、土砂災害や土砂流出の危険性が極めて高い天竜川流域においては、従来から実施していただいている国土交通省直轄の砂防事業の実施とともに、国・県・市町村等の連携による危機管理体制を構築しながら備えることが大切であると認識しています。

さらに、当該エリアは南海トラフ地震の防災対策推進地域に指定され、地震に伴う大規模な土砂移動による河道閉塞の危険性も高まっているうえ、近年の集中豪雨に対する住民の不安も増大しております。三遠南信自動車道の整備や、2027年のリニア中央新幹線開業に向けた準備が進む中、観光への期待など天竜川中流地域の地域振興と住民の安全・安心の確保のため、可及的速やかに対策を行う必要があります。

以上のことから、本県としましては、平成31年度から天竜川中流地区の直轄地すべり対策事業に着手され、国の高度な技術力での経済的かつ効果的な施工により、迅速に地すべり対策が進められることが必要であると考えます。